

上田市教育委員会 3月定例会会議録

1 日 時

平成 21 年 3 月 23 日 (月)

午後 2 時 30 分から 4 時 35 分まで

2 場 所

上田市教育委員会 (やぐら下庁舎) 2 階会議室

3 出席者

委 員

委 員 長	西田 不折
委員長職務代理者	金子 泰子
委 員	生田千鶴子
委 員	春原 秀一
教 育 長	森 大和

説 明 員

小菅教育次長、北沢教育参事、保科教育総務課長、小野塚学校教育課長、原澤生涯学習課長、聲山人権同和教育政策幹、中部文化振興課長、古平体育課長、清水丸子地域教育事務所長、荒井真田地域教育事務所長、手塚第一学校給食センター所長、浅野中央公民館長、渋沢西部公民館長、坪田上田図書館長

< 協議事項 >

1 上田市教育委員会組織規制中一部改正について

資料 1 により保科教育総務課長説明

全委員 了承

2 上田市高等学校通学費等補助金交付要綱の制定について

資料 2 により保科教育総務課長説明

全委員 了承

3 高等学校通学費等補助金交付規則の廃止について

資料 2 により保科教育総務課長説明

全委員 了承

4 高等学校通学費等補助金交付要綱の廃止について

資料 2 により保科教育総務課長説明

全委員 了承

5 上田市教育委員会の職員の勤務時間等に関する規程中一部改正について

資料 3 により保科教育総務課長説明

西田委員長

7時間 45分は実働時間か。

保科教育総務課長

そうである。

西田委員長

年間どのくらいか。

保科教育総務課長

250日分くらいである。

全委員 了承

- 6 学校職員の勤務時間等に関する規程中一部改正について
資料 3 により保科教育総務課長説明

全委員 了承

- 7 上田市学校給食費の会計処理に関する規程中一部改正について
資料 4 により保科教育総務課長説明

全委員 了承

- 8 上田市要保護及び準要保護児童等援助費支給要綱及び上田市特別支援教育就学奨励費
支給要綱中一部改正について
資料 5 により小野塚学校教育課長説明

全委員 了承

- 9 上田市指定文化財指定申請について
資料 6 により中部文化振興課長説明

西田委員長

近代化遺産との関係はどうか。

中部文化振興課長

文化庁所管の近代化遺産には指定されていないが、経済産業省所管の近代化産業遺産として既認定をされている。今回は上田市の指定文化財として認定したいというものである。

金子委員

現在使っている所を修理・改築する場合は市との協議が必要になるのか。

中部文化振興課長

指定文化財に指定されると改築等をする場合は協議が必要になる。建物自体は文化庁の調査官が既に見ており、このような形で残っているのは貴重だという意見をもらっている。今後しっかりした整備計画を市と笠原工業で立て、県或いは国の指定文化

財になるかどうか文化庁と協議しながら整備をしていく。

森教育長

食堂、浴室、厨房等は道路にかかるがどうなっているか。

中部文化振興課長

既に曳き屋により移動している。

全委員 了承

< 報告事項 >

1 平成 21年度教育委員会組織体制について

資料 7 により保科教育総務課長説明

春原委員

新しい組織図は合併の時にできたと思うが、3年経ってこの組織についてどのように検討されているか。例えば、丸子は学校教育課で真田、武石は学校教育係、丸子には社会教育課があるが他には課はなく社会教育係、生涯学習担当という名称で出てきている。合併当時は地域の特性もあるのでこのようにしたと思うが、一体感を考えた時に、これでいけないということではないが名称・組織を検討する必要がある。校長会は学校教育課で一緒にやっている。どういう形がより機能的に取り組めるかという観点で検討すべきである。

小菅次長

内部的には具体的に検討しているが、合併後3年という時期的な事もあり今回は改正をしなかった。市全体で組織を考えているが地域の特性にも配慮が必要であり、一体化、集中化を急ぎすぎるのはどうかという意見もあった。また、場所的に狭いという事もある。

西田委員長

いつ頃までに見直すのか。

森教育長

学校教育については理想的には一元化がいいと思う。一箇所で状況を整理するのがいい。今後 21年度に再度話が出てくるものと思う。

金子委員

かつて中央公民館を本館のような立場で他館との調整館にするという話を聞いたことがあるが、今回公民館を並列にしたという趣旨を説明していただきたい。また、地域協議会と連携して地域分権を進めるといってももう一度説明願いたい。

もう一点、教育参事の仕事分担は何か。下に組織がないが教育長の個別な補佐ということか。

保科教育総務課長

今までの組織では、囑託公民館長のところもあったため中央公民館の調整が必要であった。旧上田市の組織においても中央公民館が調整担当として強く位置付けられていた時と並列型の時があった。並列型になったからといって各館が個別にやるのではなく、これまでどおり中央公民館が公民館としての全体的な調整を行う。

生涯学習課から線が出ているのは、公民館を所管する事務局という存在だからである。各館の館長は決裁権のある課長職がなるので独立性を持ち、また中央公民館の調整機能により一体性も持つということで両者の特性を持つというのが今回の改正である。

中央公民館は中央地域の地域協議会を担当している。西部、城南もそれぞれの協議会を担当している。上野が丘公民館、川西公民館、塩田公民館は地域協議会を担当する自治センターと緊密に連携している。課長職の職員が配置されることにより緊密に連携していけるようにするという意味合いもある。丸子、真田、武石公民館も同様である。

教育参事は2年前にできた職でスタッフ職である。学校教育分野には様々な課題があることから、学校教育課のスタッフとして活動いただいたり、また教育長の命を受けて調整機能を発揮したりとある程度自由な職という位置づけである。なお、参事はライン職ではないので市議会の総務文教委員会には出ていない。

金子委員

「地域内分権を進める体制」とあるが「地域内」の「内」とはどういう意味か。地域の中で権限を分けるのではなく、地域毎にそれぞれの権利を行使していくという理解で良いか。

浅野中央公民館長

中央、西部、城南公民館の館長は地域振興政策幹という職も兼ねている。地域内分権は上田市のエリアの中で地域協議会毎、これは公民館と同じエリアになるが、そのエリア毎に分権化を進めているということである。

西田委員長

指導主事の位置付けは、学校教育課の学校教育担当ということか。

小野塚学校教育課長

学校教育課の学校教育担当の中でそれぞれの業務を担ってもらっている。

西田委員長

学校の教育に対して上田市の教育レベルを上げ、中身を充実させるためには、施設の充実だけでなく教育の中身に関して、例えば学校で解決できないことに関して如何に教育委員会が側面援助できるかが大事である。指導主事の位置付け、あり方と見通しを聞きたい。

小野塚学校教育課長

指導主事の役割としては、学校運営上の指導助言や学校の先生方の学習指導・生活指導・生徒指導の指導が主な業務である。我々事務担当だけでは対応しきれないところを担ってもらっている。本年度、情報担当の指導主事を新たに配置した。今後の人数については、必要が生じた段階で検討していくことになるが、現段階では特に想定していない。

生田委員

指導主事がどのような指導をしているか見えていない。学校内の個々の案件がクローズアップされているだけであるので、それに対してどう指導しているか見るとありがたい。指導主事と教育参事の関わりを知りたい。

小野塚学校教育課長

指導主事には事故、不登校対策、クレーム、生徒間のトラブルなど学校からの様々な相談に応じてもらっている。参事には指導主事の束ね役を、また学校・教育相談所・中間教室との連携も担ってもらっている。

生田委員

上田市として分かる授業、楽しい授業を推進していくために、指導主事の先生にはこれまでの経験も生かしてもっと授業改善に当たってもらいたい。

小野塚学校教育課長

県庁にも県の教育事務所にも指導主事がいて、その方は主に教科指導を担っている。

市町村教育委員会は学校設置者として学校運営をしていくというのが主な仕事であり、市の指導主事には運営の仕方についての指導を主にやっている。ただそれだけではなく教育課程検討委員会等で上田市の学力向上をどうするか等の指導や情報教育の推進、学校評価、授業評価等市の特色を出すという意味の部分も担っている。

春原委員

学校訪問をして県の指導主事の先生が入ることにより授業がよくなることもある。現在の指導主事が本当に学校現場の事を分かっているか、授業をどの位見てどんな課題を持っているか。日々の授業の様子はどうか、県にお願いする指導は何か、授業改善に向けて校長・教頭と支援・相談ができていないか。もっと学校へ出向き状況を把握することが望まれる。現在の人数でそれができるか。学力調査、体力調査と色々あるが市民に説明責任を果たしていく上で現在の指導主事のあり方が課題である。学校の現状を掴むことが大事であり、学校現場へもっと時間が割けるようにするべきである。

森教育長

今事務局から報告されたことは市の組織のことでありこのままでいい。市全体の問題であるので了承してもらいたい。指導主事の問題であるが、県はそれぞれの教科の指導や研究授業などの取り組みをしている。市の現状は以前とは違う。指導主事は3人いるが学校へ行って個々の先生を指導するのは難しい。3人増えたから、5人増えたからといって授業が良くなるとは限らない。問題は組織をどうするかということである。具体的に言えば、校長を通して実際に子供たちに接する先生方の指導力をどう高めるかということである。授業の質を高めるには、指導主事が個々の教員にどんな関わり方をして、それがどんな効果があるか、だから指導主事がこれだけ必要であるという議論なら分かる。指導主事の人数が多ければいいという問題ではない。

参事は指導主事を束ね、菅平の小中一貫校をどう作っていくか、文部省とどう関わっていくか、浦里小のコミュニティ・スクールをどうするか等を行なっている。

西田委員長

県の教育事務所が小諸へ行くが質的な変化はどうか。

森教育長

まだ具体的な形が見えないのでよく分からないが、質的に落とさないという約束がされている。

西田委員長

場所が小諸に移り、総体的に主幹指導主事の制約が生まれるとすれば、教育事務所が移動したからでは済まされない。仮にそうなれば市独自でも手厚くしていかなければならない。市民に対する説明責任という話が出たが、実態が市民全体の期待する所に到達できるのであれば組織はどうでもいいのかもしれない。実態と表に現れた形が大事である。組織の中身が大事ということでこういう話になったと思う。上田市の子供たちの教育レベルが上がり、学校の教育環境が良くなる、そういう意味での組織でなければならない。形だけではなくいろんな問題を解決するための組織であってほしい。学校教育の部分に関してのポジションがこの組織図では失われている気がする。教育委員会の持っている役割を考えた時に一番のポイントは学校教育であり、その組織をより充実させてほしい。

森教育長

市の組織表では学校教育担当何人、他の課の職員は何人、指導主事は何人とまでは示していない。広報等でどういう指導主事がいる等の形で示すことはできる。

森教育長

北沢参事に県の授業指導等について説明してもらおう。

北沢参事

各学校で行なわれている学習指導についての指導の責任は、直接的には校長先生である。その校長先生に対してどのような学校運営を、また教育課程の推進をしていくかの指導・助言に対しては、市町村教育委員会が責任を持っている。直接小中学校の各先生の学習指導そのものについての指導は、県の教育事務所に所属している指導主事が教育事務所学校教育課長の指示の基に行なっている。校長先生が各学校の悩み等で来た時は、教育委員会の指導主事と参事で相談にのって一緒に考えるようにしている。私達、または市教委の指導主事が学校に出向き各教室も回って直接指導することは難しい問題がある。

西田委員長

長野県のやり方、全国レベルのやり方がある。県でやってきたことの良さもあると思うがそれが全てではない。他府県のやり方ともだいぶ差がある。いいものは取り入れていけばいいと県の会議では申し上げている。

春原委員

この組織図は内部の資料として位置付けている事務局の組織図として捉えればよい

か。対外的に出る時には教育委員の位置付けはどうか。

森教育長

教育委員会は他の委員会と同様、市の中の特別な委員会である。教育委員が市民にどのように理解されているかという問題と組織図の問題は全く別である。同列ではない。

春原委員

これがそのまま対外的に出ることもあるか。

森教育長

当然ある。事務局の組織として、その中の教育委員会の組織として出される。

春原委員

その辺どうか。

森教育長

どこもこういう形の出し方だと思う。教育委員の組織とは別である。

春原委員

自分達は判るが対外的に理解してもらえるか。

森教育長

教育委員会の制度の問題である。それをどうしても知らさなければならないなら、教育委員会の仕事として別に何かの形で知らせるということになる。

金子委員

教育参事の仕事に関して説明を受けたが、組織図としても判るようにすべきである。参事は指導主事を束ねるといいながら、コミュニティ・スクールや小中一貫校についてもやっているというがどうか。

北沢参事

“束ねる”というのとは少し違う。

金子委員

現実是个別の問題に対応しているだけに見える。もう少し市の独自性を持たせ、学

力調査の問題やメディアリテラシーの問題が入ってきた時に、上田市教育委員会としての指針等を参事と指導主事が協力して出す等の組織ならいい。何か役職をつけても個別の問題に対応するだけで上田市教育委員会としての指針を示していくような所がないのは残念である。

事務職の人の組織図と内容を埋めていく人の関係がある程度理解できる組織図ができれば有難い。

保科教育総務課長

基本的な考えで言うところの組織図は市の例規等に載るもので係相当を最小の単位としている。教育次長から役職順で教育総務課、学校教育課、生涯学習課と建制順に載せている。その部の調整を担当する課が一番上にきている。例えば教育総務課の下に各給食センターが載っているが、給食費の値上げという程度ではなく、学校給食の根本的な大きな、何か政策的なものがあれば教育総務課で調整するという意味である。上田市の特徴かもしれないが係長が複数いるところは係と付かず担当となっている。例えば学校教育担当は係長が3人いる。左側の課、或いは所には必ず所属長がいる。右側の係には担当の職員や嘱託の指導主事などがいるが市全体の組織図には表さない。今回は市全体の組織の中の報告である。4月以降の課題としては、必要に応じて教育委員に判りやすい組織図を作っていく。市全体の中での教育委員の位置付け、教育委員会の職員と教育委員の関係など教育委員会独自の組織図を作ることを課題とさせていただく。

森教育長

「上田市の教育」の中に指導主事や嘱託、教育委員、総務文教委員が出ている。今日出された意見の意図することは何かは理解しているので今後事務局の中で点検していきたい。

西田委員長

少し整理をさせていただく。1点は今日の組織図は事務局のものであるということ。2点めは組織の中で教育委員会として何が必要か盛り込んでほしいという希望、意見。上田市の教育レベルを上げるためにどういう組織であってほしいと希望を述べたと理解してほしい。

生田委員

第一、第二給食センターで第一給食係、第二給食係とあるが違いは何か。

手塚第一学校給食センター所長

県職を含め正規職員とパート合わせて36人いる。第一と第二でやっている仕事は同じである。職員が多いために分けているということである。

西田委員長

小学校向け、中学校向けのような中身ではないのか。班に分かれてということか。

手塚学校給食センター所長

第一が中学校で第二は小学校だけである。丸子は小・中学校一緒に献立は同じだが量を変えている。係長一人で掌握できる班にしている。

2 第8回うえだ子ども文化祭開催報告

資料8により中部文化振興課長説明

春原委員

3月21日(土)19時からケーブルテレビで放送されていた。子どもが実行委員会を作り一人ひとり紹介をし何をするのかも説明していた。子ども達の成長が感じられる大変立派な素晴らしい会だった。

金子委員

文化少年団の全ての団体が参加しているのか。

中部文化振興課長

全部の団体に出てもらっている。

金子委員

市民によく聞かれるが舞台の上で発表するようなものしか文化少年団には入れないのか。絵画クラブや小説や物語を書く等も文化的なものである。舞台で発表できるものに限らず文化的な活動をしているものは全て参加できる姿勢としてはどうか。

中部文化振興課長

基本的には子どもたちがその団体に属していれば全て門戸を開放しているが、団体の実状によって参加していない所もある。絵画等をやっている団体もあるので文化少年団の主旨を説明する中で勧誘等図っていく。

金子委員

希望があればどこでも文化少年団に参加できるということか。駄目だというような場合もあるのか。

中部文化振興課長

希望があれば、文化少年団が団体の活動内容等を聞いて承認している。

金子委員

承認をするような審議会があるのか。

中部文化振興課長

文化少年団を構成している団体が参加希望団体に活動状況を聞き、少年団の目的に沿っているとなれば承認される。営業的な内容なら検討が必要となる。基本的には大体承認されている。

金子委員

検討が必要とされた場合は公開されているか。

中部文化振興課長

公開はしていない。

金子委員

活動している団体は全て認めてもらえればありがたい。

3 上田市文化財保護審議会委員の委嘱について

資料 9 により中部文化振興課長説明

金子委員

町田先生の専門は生物学ということであるが何か文化財と関連があるか。

中部文化振興課長

文化財の種類に天然記念物がある。その分野に明るいためお願いをした。

4 寄附の受領状況について

資料 10 - 1 により小野塚学校教育課長説明

資料 10 - 2 により中部文化振興課長説明

西田委員長

寄附金の受け入れ先はどこか。

小野塚学校教育課長

現金については公金であるので歳入及び寄附者の意向に見合った歳出科目に予算化し執行している。ふるさと寄附金は具体的な使途の指定がなかったので積立金とした。

西田委員長

寄附者の気持ちを大事に丁寧に扱っていただきたい。

坪田上田図書館長

二件寄附をしてもらえることになった。

別所温泉の柏屋別荘さんから 100 周年ということで、141 タイトル、300 冊の花月文庫をいただけることになった。花月文庫は、八十二銀行前身の第十九銀行最後の頭取である飯島花月さんという方が集めた文庫である。実業家でありながら文化人であった。4月 2日に寄附される予定である。

視聴覚障害者向けのサービスに必要な機器を 24 時間テレビのチャリティー委員会から寄附いただくことになった。上田図書館は昭和 59 年から視聴覚障害者のためにボランティアで本を朗読してテープに録音し貸し出している。時代の流れでテープが使われなくなりデジタル化に移行しなければならないがデジタル化する予算が追いつかない。再生録音機、デジタル録音機、音声パソコンを寄附してもらうことになった。県内では長野市が既にもらっている。

西田委員長

花月文庫の貯蔵はどうするのか。

坪田上田図書館長

上田図書館の書庫へ納めたい。

西田教育長

旅館の一室を図書館のようにして置いてあったものか。

坪田上田図書館長

入口入って右手応接室の奥にあったものである。

5 行事共催等申請状況について

資料 11- 1により保科教育総務課長説明

資料 11- 2により小野塚学校教育課長説明

資料 11- 3により原澤生涯学習課長説明

資料 11- 4により中部文化振興課長説明

6 その他

西田委員長

これまで定例会に多くの説明員に出席していただいていた。多くの職員を長時間拘束してきたので人数を絞った方がいいのではないかと今回減らしてみたが、意見を聞かせてほしい。

教育次長

今回初めてのケースとしてやってみた。

森教育総務課長

そんな話をいただいて、所属長全体で話し合い今日の形にしたので所属長から特に意見はないと思う。

西田委員長

今日の新聞を見ると文化財の火災が多いようだ。注意、啓発に心掛けなければならぬ。以上で3月の定例会を終了する。